

平成27年度入学

入学説明会 1年生との交流会

日時：平成27年1月30日（金）

午後2時より

場所：視聴覚室（説明会）

1年教室等（交流会）



射水市立放生津小学校

1 入学式・学校案内

○ 入学式

1 日 時 平成27年4月7日(火) 午前10時 開式
受 付 午前9時～9時20分 (受付で名札をお渡しします)

2 持ち物

- (1) 就学通知書(射水市教育委員会より発行) 当日、受付で提出ください。
- (2) ランドセル
教科書(国語、算数、生活、書き方、音楽、図工)とプリント等を入れます。
- (3) 内ばき用のズック(児童)
白色ではきやすいもの(ズックの底の色は、白っぽいもの)
- (4) 保護者用の内ばき

3 日 程(予定)

9:00～9:20 受 付
9:20～9:45 返事やあいさつの練習等
10:00～10:50 入学式



式 次 第

- 1 国歌斉唱
- 2 学校長式辞
- 3 祝辞
- 4 歓迎のことば
- 5 担任の発表
- 6 校歌斉唱

10:50～11:20 1年教室で、学級担任の話があります。
<11:00ごろ 記念写真撮影(児童のみ):体育館>
11:20ごろ 下校:親子で通学路を再確認しながら歩いてください。

4 その他

- (1) 入学式までに3回以上は、親子でいっしょに通学路を歩いてください。
※ 危険箇所、道路を横断する場所、「こども110番の家」などを確認してください。
※ 学校まで歩かれましたら、1年生玄関窓にシールを設置しておきますので、それを同封のカードに貼ってください。カードは、入学式時に担任までご提出ください。
- (2) 入学式当日、病気等で登校できない場合は、必ず学校にご連絡ください。
連絡先 射水市立放生津小学校
TEL 82-8020 FAX 82-8021
連絡時間帯 午前7時50分～8時10分

◇◇◇ 本 日 の 日 程 ◇◇◇

13:40~13:55

受 付

《多目的ホール》

14:00~15:00

入学説明会

《視聴覚室》

★新入学児童は、1年教室等で1年生と交流をします。

○ 学校長あいさつ

- | | | | |
|---|-----------------|-------|-------|
| 1 | 入学式・学校案内 | ----- | 教 務 |
| 2 | 入学式までの諸準備 | ----- | 保健主事 |
| 3 | 生活指導・通学路 | ----- | 教 務 |
| 4 | 保健指導 | ----- | 養護教諭 |
| 5 | 学校集金 | ----- | 事務主任 |
| 6 | 放課後児童クラブ「こぼと学級」 | ----- | 指 導 員 |
| 7 | その他・質疑応答 | | |

※封筒の中に入っている資料を、ご確認ください。

15:15~15:30

算数セット購入

《多目的ホール》

算数セット購入

- ・算数科の学習で使用するので必要です。直接、業者から購入します。
算数セット「さんすうぼっくす」・・・2,600円
- ※ ネームシールがサービスでつきます。ネームシール（120円）だけでも購入できます。
- ・兄弟姉妹や知り合いの方の算数セットを使用されても結構です。その場合は不足のものが無いか必ず確認してください。不足のものは単品で注文できます。

○ 学校案内

1 学校教育目標

豊かな心と強い体を持ち、自ら学ぶたくましい子供の育成
 ・はたらく力（知） ・やさしい心（徳） ・強いからだ（体）

2 主な学校行事等（26年度実施・実施予定）

1 学 期	2 学 期	3 学 期
4月 始業式、入学式 学習参観・PTA総会 終日校外学習 交通安全教室 5月 運動会、市連合運動会(6年) 家庭訪問 6月 プール開き なかよしウォーク 7月 セタボランティア 保護者懇談会 終業式 8月 立山登山(6年) 海洋教室(4年)	9月 始業式 宿泊学習(5年) 学習参観・子育て講座 10月 FALLボランティア活動 学習発表会 マラソン記録会 11月 県西部研究集会(体育科) 感謝の集い 12月 個別保護者懇談会 終業式	1月 始業式・書初大会 版画大会 スキー学習(5・6年) 入学説明会・交流会 2月 学習参観 3月 卒業おめでとう集会 卒業証書授与式 修了式

3 学校の日

日 課	時 間
パワーアップタイム	8:15～ 8:30
健康観察・朝の会	8:30～ 8:40
1 限	8:40～ 9:25
2 限	9:30～10:15
自由遊び	10:15～10:40
3 限	10:40～11:25
4 限	11:30～12:15
給 食	12:15～13:00
昼 休 み	13:00～13:25
清 掃	13:25～13:45
5 限	13:50～14:35
6 限	14:40～15:25
帰りの会	15:25～15:40
児童下校(最終時刻)	16:20(冬季16:00)

4 時間割り振り

<週25時間>

	月	火	水	木	金
1 限	○	○	○	○	○
2 限	○	○	○	○	○
3 限	○	○	○	○	○
4 限	○	○	○	○	○
5 限	○	○	○	○	○
6 限	—	○	○	委ク	○

★児童玄関は、朝7時40分頃に開錠します。
 8時15分からのパワーアップタイムの学習
 にスムーズに取りかかれるように、8時頃ま
 での登校するようにしてください。

★最終下校時刻は4月～10月は16:20
 11月～ 3月は16:00

5 本校教育の特色

(1) 縦割り活動

全校児童を縦割りグループに分けた異年齢集団を編成し、清掃や交流活動を行っています。清時には6年のリーダーを中心に役割分担をしたり清掃の仕方を教えたりと、作業を通して思いやりの心を育てています。また、一緒に給食を食べたりウォークラリーを行ったりと、楽しい活動も交えながら温かな人間関係づくりに努めています。

(2) 運動の奨励

グラウンドや中庭では「走る運動」「鉄棒運動」「登り棒運動」「雲梯運動」、屋内では「縄跳び運動」「綱引き」等を行い、目当てをもって体力づくりに励む子供の育成に努めています。また、毎月「0」のつく日を「みんなで遊ぼう日」として、昼休みと清掃時間を一本化し、体力づくりとともに仲間づくりの時間としています。

(3) パワーアップタイムの取り組み

8:15から15分間を「パワーアップタイム」とし、月曜日と水曜日には体力づくり、火曜日は読書、木曜日と金曜日には算数や国語のプリント学習等に取り組んで基礎基本の定着を図っています。

(4) 読書活動の推進

季節や発達段階に応じた「おすすめの本」を紹介し、図書館司書と連携して質的に充実した読書活動を推進しています。さらに、地域のボランティア「ポッポの会」による読み聞かせを月に一度、パワーアップの時間帯に全学級で実施しています。

また、毎月第3日曜日を「親子読書の日」とし、テレビやゲームを消して読書に取り組むよう家庭へ啓発しています。

(5) 地域と連携した体験学習

平成26年度は、「まっつん（曳山囃子）クラブ」「茶道クラブ」の指導に、地域の方を講師に招き協力をいただいています。まっつんクラブは放課後教室の一つで、学習発表会や新湊小学校との交流会などで練習の成果を披露しております。茶道クラブは、学校内のクラブ活動の一つで、学習発表会での「子供茶席」で腕前を披露しています。また、6年生は2月の学習参観時の「親子茶会」に向けて茶道クラブの講師より指導を受けています。

他にも、生活科や総合的な学習の時間等で地域の方をゲストティーチャーに迎えたり、地域に出て調べ活動を行ったりと、学習の充実を図っています。

(6) 家庭・地域との連携

- ・4月下旬から5月初旬と8月に実施する親子奉仕活動（校庭の除草）は、保護者と児童だけでなく、地域ぐるみの活動として実施しています。
- ・校区の公民館活動等に参加し、地域との交流を進めています。
- ・「子ども見守り隊」や防犯協会、PTAによる、児童の登下校の安全確保への協力がなされています。
- ・あいさつ運動を推進しています。（PTAあいさつ運動も実施しています。）
- ・入学説明会の時に、1年生と次年度入学を控えた園児との交流活動を実施しています。

2 入学までの諸準備

- ★ 学校にあこがれや期待、希望をもって入学を迎えられるようにしましょう。
 - * 差し控えたい言葉
 - 「そんなことでは1年生になれないよ」
 - 「そんなことをすると、先生にしかられるよ」
- ★ 戸外で元気に遊んだり夜空いっぱい輝く星を見たりするなどの自然体験、お手伝いの体験等を豊かにしましょう。
- ★ 病気のある人は、入学前に治療を完了しておきましょう。
- ★ 自分のことは自分でできるようにしておきましょう。

※ 子供へのよりよい関わり方について、配布済みの「親学びノート」をご活用ください。

1 基本的な生活習慣

(1) リズミカルな生活を

- ・ 早寝、早起きをする。(睡眠は10時間以上とるようにしましょう)
- ・ 朝食は、しっかり食べる。
- ・ 毎朝の洗顔・歯磨き、排便などの習慣を付ける。
- ・ ゆとりをもって登校する。
- ・ ゲームをしたりテレビを観たりする時は家の人と時間を決める。



(2) 食事のマナーを

- ・ 箸や食器を正しく持ち、マナー(ひじをつかない、口に物を入れてしゃべらないなど)を守って食べる。
 - ・ 20分間くらいで食事ができる。
 - ・ 好き嫌い(偏食)をしない。
- ※ タイミングを捉えた家族からの声かけが大切です。

(3) 物の後始末や身支度はきちんと

- ・ 衣服の着脱が、一人で手早くできる(ひも結び、ボタンかけ、たたむ)。
- ・ カバンの中の学用品の出し入れ、身の回りの片付けがきちんとできる。

2 生活のしつけ

(1) 言葉ははっきり・はきはきと

- ・ 名前を呼ばれたら「はい」と大きな声で返事ができる。
- ・ あいさつがきちんとできる。
- ・ 思ったことがはっきり言える。
- ・ 自分の住所や親の名前、電話番号が言える。
- ・ 正しい言葉遣いができる(テレビやゲームなどの影響による言葉遣いを直す)。

(2) 落ち着いて話を聞く

- ・ 人の話を静かに最後まで聞くことができる。
- ・ 指示されたことを理解して行動に移すことができる。

(3) 友達と仲よく

- ・ 誰とでも仲よく話したり活動したりすることができる(パンチやキックをしない)。
- ・ わがままを言わないで、友達と譲り合うことができる。
- ・ よいことと悪いことが分かり、泣いて事を終わらせない。

(4) その他

- ・ 正しい鉛筆の持ち方ができる(自分の名前を読んだり書いたりできる)。



3 学用品の準備

(1) ご家庭で用意してほしいもの

① 筆記用具	<ul style="list-style-type: none"> ・筆箱・・・<u>布や缶製のペンケースではなく形がしっかりしたもの</u> ・消しゴム・・・白のプラスチックのものが望ましい。 ・下敷・・・無地が望ましい。 ・鉛筆（5本程度）・・・2BまたはB ・赤青鉛筆（1本） ・短いものさし
② 工作用具	<ul style="list-style-type: none"> ・クレパス・・・12色程度 ・色鉛筆・・・12色程度 ・はさみ（保育園等で使っていたものでもよい）
③ 内ばき	<ul style="list-style-type: none"> ・紐なし白色ズック（裏も白色）で動きやすいもの、指定なし。
④ スポーツウェア	<ul style="list-style-type: none"> ・学校指定のもの・・・体育時に着用（上下とも名前を記入） ※ 地域の衣料品店で購入できます。
⑤ 雑巾	<ul style="list-style-type: none"> ・2枚・・・タオル4つ折りの大きさと、<u>かけ紐をしっかりと付ける</u> <u>1枚は大きく記名し、1枚は記名しない</u>（共同で使用する）。
⑥ 歯みがきセット	<ul style="list-style-type: none"> ・歯ブラシ、コップは袋に入れる。 （週末に持ち帰る。）
⑦ 給食用白衣マスク	<ul style="list-style-type: none"> ・給食用白衣、帽子、マスクを袋に入れる。 （週末に持ち帰る。）
⑧ 雨具	<ul style="list-style-type: none"> ・黄色の雨カッパ ランドセルの上から着用して、ひざがかくれる長さのもの。 かけ紐を付ける。帽子と体の部分の2か所に記名する。 ※ 3年生になるまで、登下校時に傘を使用しない。

(2) 学校で用意（購入）するもの

- ① 教科書・・・国から無償配布（入学式当日配布）
- ② 算数セット・・・本日販売 2,600円
 ※入学までに、セットの中の一つ一つにネームシールをしっかりと貼ってください。
- ③ 引き出し、ノート、連絡袋、のり・・・入学後、随時配布

※ 下記のものは、後日、希望を取って購入します。（ ）内は、購入価格（予定）です。
 鍵盤ハーモニカ（5,400円）、粘土ケース（300円）、粘土（530円）、
 工作マット（330円）、水彩セット（3,200円）、画板（1,300円）、
 給食用白衣（約1900円）

★ 射水市より、黄色の安全帽をいただく予定です。

（安全のために登下校時に必ず着用します。

6年生まで使いますので、大切に扱ってください。）

★ 持ち物すべてに、ひらがなで名前を書いてください。

4 連絡等

- ・ 欠席・遅刻・早退するときは、必ず連絡してください。継続して欠席する場合も、毎日連絡してください。

電話 82-8020

時間帯 午前7時50分～8時10分

※ 兄弟姉妹を通しての連絡でもよい。

- ・ 連絡帳や連絡袋は毎日目を通され、連絡帳には必ずサインをしてください。

5 提出物

下記の書類は、**2月12日(木)**までに、封筒に入れて学校に届けてください。兄弟姉妹を通して提出されても結構です。その場合は持たせられたことを電話で学校までお知らせください。

○ 家庭に関する記録票

実際に住んでいる家とお子さんが下校後に帰る家とが違う場合は、下校後に帰る家の世帯主名・住所・連絡先(電話番号)・俗町名(学友区名)を「担任・学校への要望欄」にご記入ください。

「在学中の兄弟姉妹の学年、組」は、平成27年度としてご記入ください。

「入学前の経歴」の未記入や間違いが見受けられます。確認されて、間違いのないようにご記入ください。

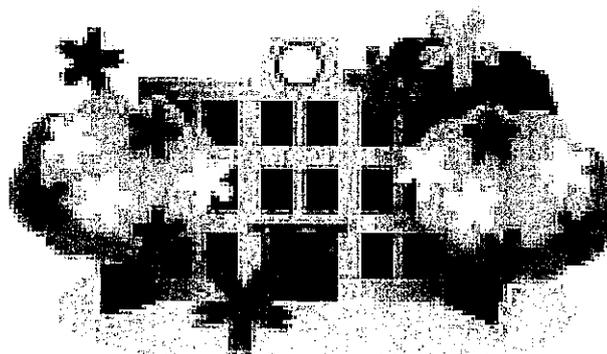
○ 放生津小学校登下校路

「登下校路図(校区の地図)」に、登校路を赤、下校路を青でご記入ください。

○ 日本スポーツ振興センター災害共済給付金加入同意書

14～15Pをご覧になって記入され、提出してください。

○ 放課後児童クラブ「こぼと学級」入級申込書(希望者)



3 生活指導・通学路について

1 交通安全

(1) 通学路について

- ・主要通学路（別紙）が定められています。登下校時は必ず通学路を通らせてください。
- ・自宅と主要通学路の間は、より安全な道を各家庭で決めてください。
- ・実際に子供と一緒に歩き、自宅から学校、学校から自宅までの様子を確認してください。併せて、具体的な安全指導をしてください。 ※ 安全マップ参照

<例>

- ・飛び出しの危険性
- ・歩道と車道の区別、右側通行
- ・信号機の見方、横断歩道の渡り方
- ・人通りの少ないところは通らない

(2) 危険に気付き、安全に行動することについて

- ・道には危険がいっぱいです。例えば、信号が青だからといって絶対に安全だとは限りません。道を横切る時、曲がる時、自分の目と耳でしっかり確かめることが大切です。
- ・危険回避の指導は実地に行うことが一番です。外出の際に、いろいろな場面で教えてあげてください。また、大人と子供では、見えているもの（見え方）が大きく違います。子供の目線の高さで確かめることも必要です。
- ・子供は無意識に危険な行動をとることがあります。「これぐらい分かるだろう」と考えず、機会を捉えて繰り返し教えるようにしてください。

(3) 自転車について

自転車に乗ることについては、発達の段階と安全面の関連から次のように指導しています。

1～3年生：道路では乗らない。

4～6年生：交通ルールを守って道路で乗ってもよい。

ただし、保護者の許可をもらい、安全に乗ることを約束する。
また、校区内に限る。

※道路交通法改正に伴い、自転車の通行方法も改正となり、路側帯の通行は左側のみ可となっています。

★アパガーデンパレス前の万葉線踏切から向こう側は、
校区外（牧野小学校校区）です。

※保護者同伴で自転車に乗る時は、この限りではない。

校区には大きい道路もあり、ちょっとした気のゆるみから事故につながることもあります。上記の約束をしっかり守るよう、ご家庭でも指導をお願いします。

2 不審者対策

(1) 子供の所在の把握

子供が遊びに出かけるときは、行き先、相手、帰る時刻をしっかりと把握してください。また、この三つの事柄を家の人に伝えてから遊びに行くことを約束させてください。

(2) 防犯ホイッスル（ブザー）の携行

万一、不審者に会ってしまった場合は、周りに知らせることが大切です。防犯ホイッスル（ブザー）を常に携行させてください。使い方もしっかり練習し、正常に働くか定期的に点検してください。

(3) 不審電話への注意

学校や教育委員会、教材販売業者などを名乗って、友達の住所や電話番号を聞き出そうとしたり、家族の所在を確かめようとしたりする電話がかかってくる場合があります。うっかり答えてしまうことのないよう、大人も子供も気を付ける必要があります。不審な電話がかかってきたときには、すぐに大人と替わるように教えてください。

<不審者対策として学校で指導している主な事柄>

- ・ 家の人に黙って遊びに行かない。
- ・ 人通りの少ない道や場所に行かない。暗くなる前（午後4時30分）には自宅にいる。
- ・ 知らない人には絶対についていかない。おかしいなと思ったら近づかない。無理に連れていかれそうになったら、大声を出したり、防犯ホイッスルを吹いたりして周りに知らせる。近くの家や「こども110番の家」に逃げ込む。
- ・ 自分がよく知らない人から電話があったら、必ず家の人と替わる。もし、家の人がいなかったら、「分かりません」といって電話を切る。
- ・ 危ないことや怖いことに出遭った場合は家の人に言い、警察や学校に連絡する。

3 元気に過ごすために

(1) よいあいさつができるようにする

朝、昼、晩と、一日の節目にそれぞれふさわしいあいさつをしっかりとするのは大切なことです。また、返事をする事「ありがとう」「ごめんなさい」を素直に言えることも、社会の一員として生活していくために大切です。

(2) ルールやマナーを身に付ける

家庭には家庭の、学校には学校の、その場に応じたルールとマナーがあります。それを一つずつしっかりと身に付けていかなければなりません。家庭で教えること、学校で教えること、その両方で教えることがあります。家庭と学校とが協力して、子供の健全な成長を目指していきましょう。

放生津小学校「はとっ子」の約束 やくそく

は はきはきと進んであいさつしよう！

- オ おはよう・こんにちは・さようなら → いつものあいさつ
- ア ありがとう（ございます） → かんしゃ感謝の心こころをこめて
- シ しつれいします → れいぎ礼儀正しく
- ス すみません・ごめんなさい → すなお素直な心で ゆうき勇気をもって

と 友達を大切にしよう！

こころ心があたたかくなる「フワフワ言葉」を使おう。

たす助け合い・あ認め合い・はげ励まし合って、せい生活しよう。

っ 使った物はきちんと片づけよう！

がくしゅう学習やあそ遊びで使った物は、あと後で使う人のことを考えて、

せきにん責任をもって片づけよう。

こ 交通ルールを守ろう！

こうしゃない校舎内 → かろう下やかいだん階段は、みぎがわつうこう右側通行で歩こう。

こうしゃがい校舎外 → どうろ道路を横断するときは、止まって「右・左・右」を確かめよう。

・ みぎがわつうこう右側通行をしよう。

・ とうげこう登下校では、こうつう交通ルールを守って通学路を歩こう。

・ 「見守り隊」の方、出会う方々にあいさつをしよう。

じてんしゃ自転車 → 子供だけでじてんしゃ自転車に乗るときは

1～3年生：道路では乗らない。

4～6年生：道路では、交通ルールを守って安全に乗ろう。

ただし、いえ家の人の許しをもらう。校区内に限る。

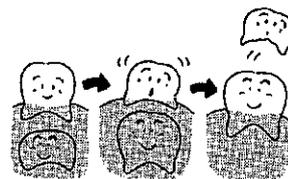
・ とうお父さんやかあお母さんと一緒のときは、言われることをしっかり守って乗ろう。

4 保健指導について

1 就学時健康診断の結果から

(1) 歯について

- 一生の歯並びが決まってくる時期です。乳歯が永久歯にどんどん生え変わります。生えたての歯（3年くらい）はやわらかく、とてもむし歯になりやすいので気をつけましょう。
2年生ぐらいまでは、大人の仕上げみがきが必要です。
- 射水市の小学校では、週1回フッ素洗口を実施しています。入学後に希望申し込みを取ります。
- 年2回の歯科検診があります。治療が必要なお子さんには、治療カード（ピンク色）をお渡ししますので、早めに治療してください。様子観察が必要なお子さんには黄色のカードをお渡しします。



(2) 視力について

- 左右いずれかの視力がB, C, Dの人は、眼科で診てもらいましょう。低視力の原因は人によって違います。1年生ぐらいだと遠視のお子さんも多いです。
- テレビやテレビゲームは目が疲れ、低視力の原因となります。視聴は30分以内とか、宿題を終えてから等、家庭でルールを決めましょう。
また、夜遅いテレビやゲームの視聴は脳に強い刺激を与え、熟睡できない原因となる他、健康に害を与えやすいので、避けるようにしましょう。
- 入学後の視力測定でB以下のお子さんには「わたしの視力」というカード（緑色）をお渡します。診察の際には裏面の受診記録に記入してもらってください。6年間使用しますので、必ず学校へ返してください。

1.0以上	A
0.7~0.9	B
0.3~0.6	C
0.3未満	D

(3) その他

- 就学時健康診断で分かった病気は、入学前に治療を済ませてください。
- 小学校では体育でいろいろな運動をしたり、持久走をしたりします。持病等がある場合は運動制限等がないか、かかりつけの医師に相談をしておいてください。

2 生活習慣について

合い言葉は「早ね早起き朝ごはん！」

(1) 早ね早起き

じゅうぶんな睡眠は、明日への活動源になります。特に、新1年生は慣れない学校生活が始まるので、心身の疲労は大変なものです。昔から、子供を早く寝かせるのが大人の仕事といわれます。夜9時に寝て、朝6時半に起きる。（9時間～10時間睡眠）これが1年生の目安です。

(2) 朝ごはんの摂取

朝ごはんは、午前中の運動や勉強に大きく影響します。朝ごはんを食べてないと、「気持ちが悪い」「だるい」など体の不調を訴えたり、物事に集中できなかつたりすることがあります。朝の食事は、ゆとりをもってしっかり食べさせてください。

(3) 清潔・衛生

ハンカチ・ティッシュは、自分で用意するようにしつけてください。手足の爪を切っていつもきれいにしておきましょう。洗顔・歯みがきも習慣にしましょう。学校では毎月曜日に清潔検査を行なっています。

また、衣服は季節に合わせ調節するようにしてください。時々、下着を着ていないお子さんがいます。下着は、汗を吸い取り、保温もしてくれます。必ず着用させましょう。



3 学校に知らせていただきたいこと

(1) 健康面について

喘息、アレルギー（そば・卵・薬など）、心臓病や腎臓病、てんかんなどの病気や禁止されている薬などがある場合は、入学時に担任まで知らせてください。

(2) 緊急時の連絡

学校で事故やけがが発生したとき、早急に家庭に連絡をとる必要があります。入学式当日に配布する「緊急連絡控」に、緊急時の連絡先を第3連絡先まで必ず記入してください。

- ・ 携帯番号と勤め先の両方の番号を記入しておいてください。
- ・ 勤務先や連絡先（携帯番号を含む）保険証が変わったときは、早くお知らせください。
- ・ お子さんにも連絡先や連絡方法を知らせておくようにしてください。
- ・ 学校でしたけがなどで急を要する場合、学校から直接病院へお連れすることがあります。受診希望の病院を記入してください。

(3) 朝の健康チェックについて

- ・ 登校前にお子さんの健康状態を見てください。熱があるような場合は、無理をせずゆっくり休ませ、早く回復できるようにしてください。
- ・ 欠席はしないけれども体の調子の悪いところや気になることがあれば、連絡帳などで知らせてください。



(4) 学校感染症の届出について

- ・ 学校感染症にかかったり、その疑いがあったりしたときは、すぐに学校に連絡してください。その場合出席停止になりますので、治ったら病院で治癒証明書に記入してもらい、登校時に持参してください。

《学校感染症の種類》 水痘、おたふくかぜ、麻疹、風疹、インフルエンザなど
《本人の状態により、医師の判断で出席停止になるもの》 溶連菌感染症など
《出席停止扱いではないが、人にうつる病気なので、学校に連絡をしてほしいもの》
りんご病、手足口病、マイコプラズマ感染症、ヘルパンギーナ、流行性嘔吐下痢症、
アタマジラミ、とびひなど

4 日本スポーツ振興センター・災害共済給付制度について

- ・ 学校での活動中や、登下校中にけがをしたときの保険です。掛け金は年間460円で、学校集金に含めます。窓口支払いで1,500円以上のものが対象になります。掛け金の半分は市で負担してもらっています。同時に配布した加入同意書を他の書類と一緒に、2月12日(木)までに提出してください。

- ・ 必要なときに用紙をお渡ししますので、担任や養護教諭にその旨をお知らせください。

※提出していただくもの

- ・ 医療等の状況（病院用、接骨院用、調剤薬局用）
- ・ 振込先届出書（振込銀行の口座番号記入）
- ・ 医療費支払い領収証（その月分まとめて）

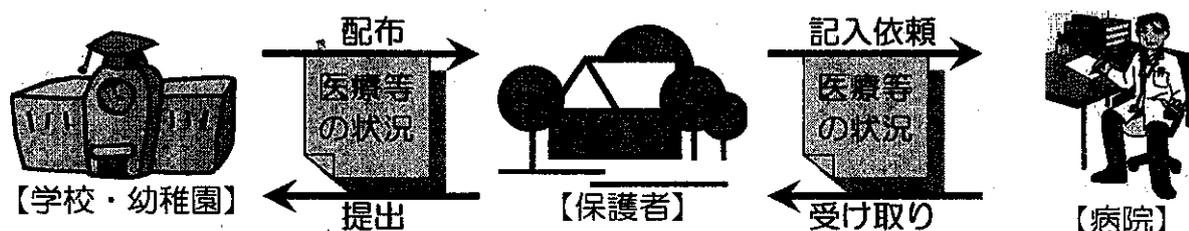
- ・ 射水市では中学3年生まで医療費が無料になっていますが、学校でしたけがはスポーツ振興センターを利用してください。費用を先に立て替えていただくこととなりますが、医療費の1割が見舞金として、加算して給付されます。もし、福祉無料券（ピンク色）が使われた場合は、その旨を学校に連絡してください。（別紙参照）

お子さんが学校・幼稚園でケガをされたら

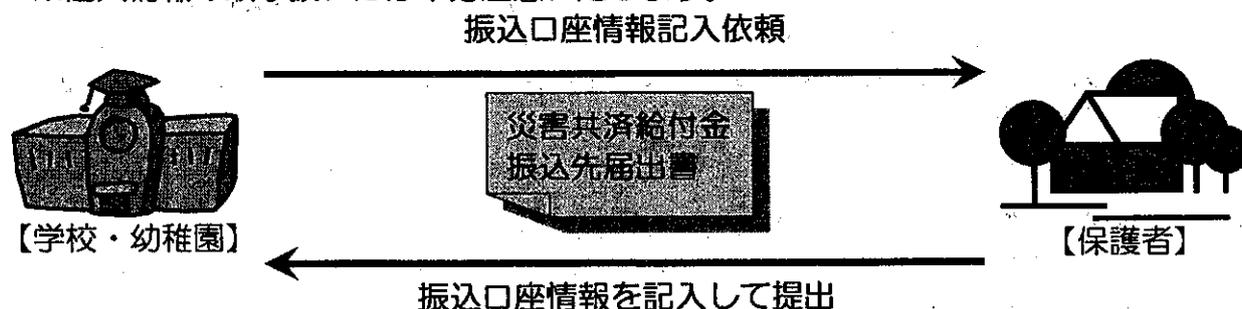
学校・幼稚園の管理下でお子さんがケガをされた場合、射水市より独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付金が支払われます。学校の管理下でのけが等で災害共済給付金の申請ができる場合は、子ども医療費助成制度(ピンクの紙)、ひとり親家庭等医療費助成制度(緑の紙)などの公費医療助成制度の利用はできませんので、医療機関で支払いが必要です。

請求の手続きは、次のとおりです。

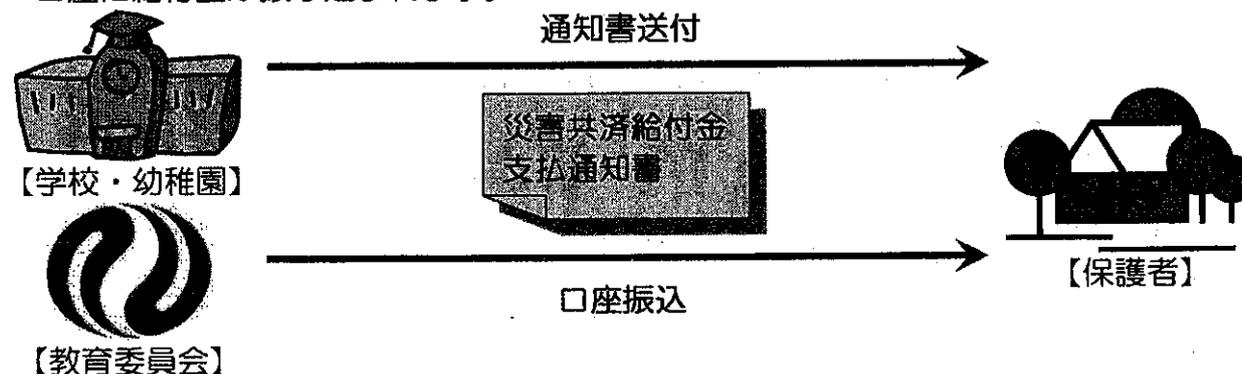
- ①学校で、「医療等の状況」等必要書類をお渡ししますので、治療を受けた病院で記入してもらい、学校・幼稚園へ提出します。



- ②教育委員会が日本スポーツ振興センターに①の書類を送付し、給付金が決定されます。
 ③学校・幼稚園より、「災害共済給付金振込先届出書」の用紙が渡されますので、振込口座情報を記入していただき、学校へ提出します。
 ※個人情報の取り扱いには十分注意いたします。



- ④「災害共済給付金振込先届出書」により、教育委員会が口座振込手続きを行います。
 ⑤学校・幼稚園より、「災害共済給付金支払通知書」が渡され、③で届け出られた振込口座に給付金が振り込まれます。



保護者 各位

射水市教育委員会

日本スポーツ振興センター災害共済給付金への加入について

射水市教育委員会では、園児・児童生徒の不慮の災害（負傷、疾病、傷害又は死亡）に備えて、日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでいます。

日本スポーツ振興センターの災害共済給付は、学校(園)管理下において園児・児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、加入に際しては、あらかじめ保護者の皆様の同意の下に、園児・児童生徒の名簿を提出することになっています。加入は任意となっていますが、本市では漏れなく加入に同意されることをお願いしています。

つきましては、別紙の同意書にご記入の上、学校(園)長に提出してください。

給付の内容等は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められています。改正があった場合は、改正後の規程によりますが、平成27年1月1日現在、その主な内容は下記のとおりです。

記

1 給付の種類と内容

災害種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が学校(園)の管理下で生じたもので、健康保険で認められている範囲の医療費総額が、5,000円以上(保険証を使用して支払が1,500円以上)のもの。(初診から治療までの合計金額)	医療費 ○医療費総額の3/10(病院の窓口支払分)・・・① ○療養に伴って要する費用として1/10・・・② 上記①+②の医療費総額4/10が支給されます。
疾病	その原因である事由が学校(園)の管理下で生じたもので、健康保険で認められている範囲の医療費総額が5,000円以上(保険証を使用して支払が1,500円以上)で、文部科学省令で定めているもの。 ・学校給食等による中毒・ガス等による中毒 ・熱中症・溺水・異物の嚥下又は迷入による疾患 ・漆等による皮膚炎・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病	ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に療養に要する費用月額1/10を加算した額 ○入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
障害	学校(園)の管理下の負傷及び疾病が治った後に残った障害	障害見舞金 3,770万円～82万円 (通学中の災害の場合は半額)
死亡	学校(園)の管理下において発生した事件に起因する死亡及び疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 2,800万円 (通学中の災害の場合は半額)
	突然死 運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 2,800万円 (通学中の災害の場合は半額)
	突然死 運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,400万円 (通学中の災害の場合も同額)

2 学校(園)管理下の範囲

- ・授業中
- ・学校の教育計画に基づく課外指導中
- ・休憩時間中及び学校の定めた特定時間中
- ・通常の経路及び方法による通学中 等

3 給付基準

- ① 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長10年間行われます。
- ② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間行わないときは、時効によって消滅します。

4 共済掛金(年額)

保護者負担額	小・中学校	460円(予定)	※平成26年度と同額
	幼稚園	200円(予定)	※平成26年度と同額
射水市負担額	小・中学校	485円(予定)	※平成26年度と同額
	幼稚園	95円(予定)	※平成26年度と同額

5 注意事項

学校(園)の管理下でのけが等で災害共済給付金の申請ができる場合は、以下のような公費医療制度の利用はできませんので、病院窓口で費用をお支払のうえ、学校を通して災害共済給付金の請求をしてください。

- ・子ども医療費助成制度
(市内病院でのピンクの紙の使用及び、他市病院で受診した場合の償還払い請求)
- ・ひとり親家庭等医療費助成制度
(市内病院での緑の紙の使用及び、他市病院で受診した場合の償還払い請求) 等

※ピンクや緑の紙等を利用して診療を受けてしまった場合には、取消し手続が必要となります。学校にご相談ください。

6 災害共済給付金 請求方法等

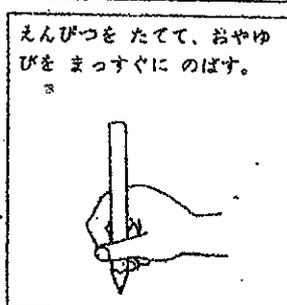
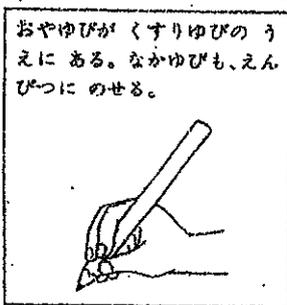
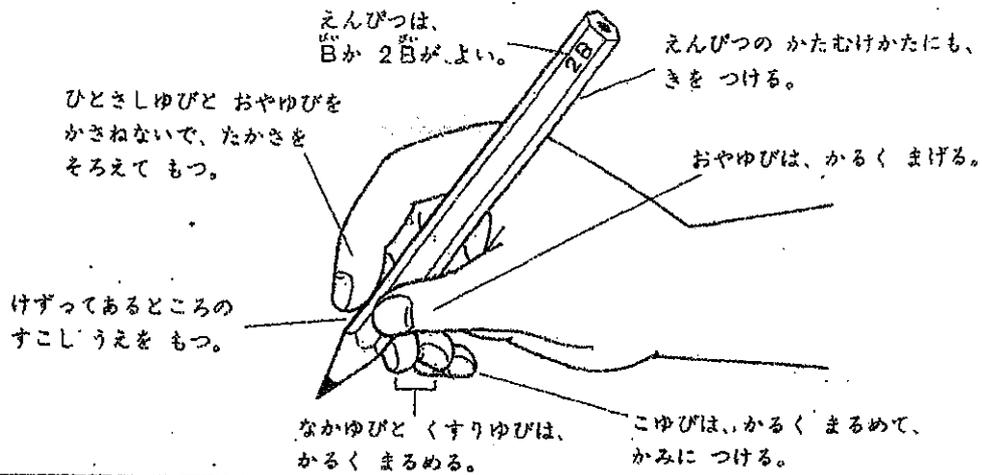
学校(園)管理下においてのけが等のために病院で治療を受けた場合は、学校(園)で受け取った書類を病院で記入してもらい、学校(園)へ提出してください。(ただし、一度のけが等につき、初診から治癒までの窓口支払い合計が、1,500円以上が給付の対象となります。)

- ・月毎に用紙を病院で記入していただく必要があるため、該当月以内に治療が終わらない場合は、用紙を追加でお渡ししますので、学校(園)に申し出てください。
- ・給付金は請求してから支給されるまで2~3か月かかります。
- ・給付金は口座振込となります。給付金額が決定しましたら、学校(園)から「災害共済給付金振込先届出書」をお渡しいたしますので、必要事項を記入し、学校(園)へ提出してください。

(問い合わせ先)

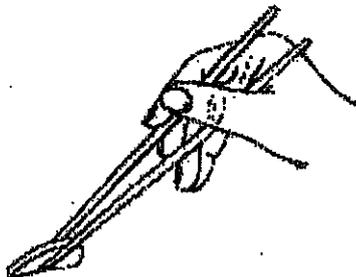
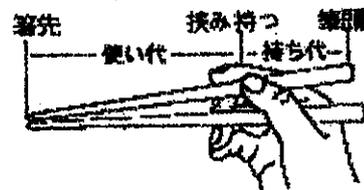
射水市教育委員会 学校教育課
TEL : 59-8090
FAX : 59-8098

えんぴつのもちかた



● お箸の正しい持ち方 ●

● お箸の正しい使い方 ●



下の箸を薬指の先端と親指・人差し指の股部において
しっかり固定し、親指で二本を押さえる。
上の箸を親指・人差し指・中指の三本で動かして、
食べ物ははさんだり、つまんだりします。

二本の両方を動かすのではなく、
下の箸をしっかり固定し、上の箸を動かします。
箸元1.5~3cmのところを使い、
あまり箸を汚さずに食べることが基本です。
昔から「箸先五分、長くて一寸」と言われています。